



防災だより

(発行元) 愛南町消防本部防災対策課 Tel.72-0131



1月17日は「防災とボランティアの日」です

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、戦後、東日本大震災に次ぐ、大きな被害をもたらした震災です。

この地震では、気象庁の現地調査で、一部の地域で震度7に達する揺れがあったことが判り、国内で初めて震度7が適用されました。この揺れにより、約25万棟の住宅が全半壊し、6千人以上の方が犠牲になりました。亡くなった方のほとんどは、家屋の倒壊や家具などの転倒によるものでした。また、倒壊した木造家屋のほとんどが、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられたものでした。



救出・救助活動では、地元消防団や近隣住民が中心となって救助活動が行われた地域もあり、復旧・復興活動では、全国から大勢の災害ボランティアが被災地に駆けつけ、様々な支援活動が行われました。

そして、平成7年12月、「政府、地方公共団体等防災関係諸機関を始め、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図る」ことを目的として、「防災とボランティアの日」(1月17日)と「防災とボランティア週間」(1月15日～1月21日)が創設されました。



これを機会に、ご家庭での災害の備えについて再確認しましょう。

- ・家具や電化製品の転倒防止
- ・非常用持出袋の準備・確認
- ・最低でも7日分の水や食料・生活必需品の備蓄

※補助金制度あり